

第 1 6 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 2 月 2 日 (月) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0
- 2 場 所 本部棟 2 階 「学長室」
- 3 出席者 4 人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 茶島 豊理事)
- 4 陪席者 1 4 人 (大石雅章副学長, 梅津正美副学長, 尾崎士郎副学長,
古川聖登経営企画本部長, 各課長等)

5 議 題

(1) 平成 2 5 事業年度業務実績報告書の記載内容等について

学長及び梅津副学長から、資料 1 「第 2 期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領等の一部改正について」及び参考資料 1 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」に基づき、国立大学法人評価委員会より、平成 2 5 年度から 2 7 年度の「改革加速期間」における評価については、中期目標・計画に掲げる事項のうち、「機能強化に向けての考え方」を踏まえて各法人が取り組んだ状況を業務実績報告書の「全体的な状況」にまとめて記載すること、国立大学法人評価委員会は、毎年度評価の全体評価の中で取り組みを確認し、明らかにしていくことが示された旨の説明があり、平成 2 5 事業年度業務実績報告書に盛り込むべき内容等について、今後役員間で検討していくこととした。

(2) 平成 2 6 年度における激甚災害等による被災者に対する経済的支援措置に関する申合せについて

大石副学長から、資料 2 - 1 「平成 2 6 年度における激甚災害等による被災者に対する経済的支援措置に関する申合せ (案)」, 資料 2 - 2 「平成 2 6 年度における激甚災害等による被災者に対する経済的支援措置に関する申合せ」の制定について」及び参考資料 2 「平成 2 5 年度における東日本大震災による被災者に対する経済的支援措置に関する申合せ」に基づき、平成 2 4 年度、2 5 年度と東日本大震災で被災した学生に対して入学料、授業料及び寄宿料を免除する措置を講じてきたが、平成 2 6 年度は適用災害の範囲を拡大した経済的支援措置を講ずることについて提案説明があり、審議の結果、激甚災害まで適用範囲を拡大した場合、例えば東南海地震が発生した場合のリスクも含めて考えると必要な経費の確保、見通しが立てにくいこと等から、本件は学生支援委員会で再度検討することとした。